

令和8年第5回田布施町議会定例会一般質問通告一覧表

質問者1 落合 祥二

※一問一答

質問事項	質問要旨	質問の相手
(1) 田布施町役場は何のためにあるのか	約40年前、ある議員が当時の助役（現代では副町長にあたる）に「田布施町役場は何のためにあるのか。」と聞いたら「明日の町民のためにある。」と答えたという。 町長は、その意味をどう捉えるか。 私は、役場は今の業務を遂行するだけでなく、明日つまり未来の田布施を作っていかななくてはならないと捉えた。 しかし、職員の現状は業務を遂行するだけが精一杯で、そんな明日つまり未来の田布施を考える余裕がないように見受ける。 このままだと、仕事をこなすだけの職員が当たり前で、クリエイティブ（新しい価値や表現を生み出す）な職員は育たない。 町長は職員の育て方をどう考えているか。	町長
(2) 増え続ける空き家・空き地をどうするのか	空き家は放置すると管理負担が増えやすいので、早めに整理しておくのが大事。空き家対策は大きく、持つ、貸す、売る、直す、解体する、の5つ。国土交通省は、放置による防災、防犯、衛生、景観の悪化を防ぐため、管理と活用を進めている。 空き地は放置すると草刈り、清掃、不法投棄、近隣トラブルにつながりやすいので、早めに方向を決めるのが大事。空き地対策は大きく管理する、活用する、手放す、の3つ。国土交通省は、空地の適正管理と利活用の指針として、ガイドラインを公表している。 ①本町の空き家は、どのくらいあるのか。実態調査はいつやるのか。 ②本町の空き地は、どのくらいあるのか。実態調査はしないのか。 ③本町は、空き家・空き地の相談に適切に対応しているか。 ④空き家アドバイザーの「アキソル (akisol)」の利用状況は。	町長
(3) 田布施駅舎等整備事業はどうなっているのか	田布施駅舎等整備事業は重要な町づくり事業である。先月8月26日に田布施駅舎等整備検討委員会が開催されている。 ①コンサルは決まったのか。 ②田布施駅舎等整備検討委員会の協議状況は。 ③スケジュールどおり進むのか。	町長

質問事項	質問要旨	質問の相手
(1) 地域防災と学校安全教育への取り組み状況は	今月 1 日は防災の日である。1923 年に発生した関東大震災や台風の時期が二百十日にあたることから、1960 年に決められた。 2 年前の 9 月議会で、田布施町地域防災計画への取り組みについて質問した。その時挙げられた取り組みや課題、更にこの 2 年間で災害レベルも新たにレベル 5 が特別警報等として、位置づけられた。また、子どもたちにおいても、東日本大震災時の釜石市での事例のようにマニュアル通りではなく、咄嗟の判断が命を左右することを学んだ。そのような生きた防災教育の推進は、学校のみならず地域との連携も重要になってくることなど課題の徹底とその後の取り組みについて、町長部局と教育委員会へ確認のため問う。 ①災害資料を町民が容易にアクセスして防災意識を高める取組は。 ②今までの避難訓練実施での課題と要配慮者支援の取り組みの現状は。 ③子どもと共に、災害を想定した避難訓練の実施状況は。 ④「マニュアルに縛られない生きた防災教育」への取組みは。	町長 教育長
(2) ふるさと住民登録制度への取組は	6 月の質問で、ふるさと住民登録制度についてふれた。この制度は、全国の自治体にとって関係人口の構築に向け最も有効な手立ての一つだと認識する。今年 4 月から全国のモデル自治体 (7 道府県・21 市町村) による実証事業がスタート。この冬から専用のアプリが正式にリリースされるが、「正式リリースを待たずに今から動けるルール」が設けられている。これには事前に自治体側での準備が必要であり、特に手厚い支援が受けられるプレミアム登録は、一人当たりの自治体登録数に制限があり、多くの自治体が取り組みを急いでいると思われる。そこでふるさと住民登録制度を深掘りし、登録者にとっての利点や自治体で制度を活用するうえでの利点や問題点などをしっかり議論し、明確にしたい。 ①ふるさと住民登録制度はどのような制度か。 ②この制度を利用してどのような事が出来るか。 ③この制度への対応はどの課が主体的に行うか。 ④総務省への制度利用申請の準備は。 ⑤この制度は町外居住者が対象。どのような手段で登録者を募るか。	町長

質問事項	質問要旨	質問の相手
(1) 環境保全について	近年地球温暖化が問題視され田布施町も例外ではない。圃場の草は伸び、害虫や作物の病気も多発する。耕作者も高齢化し草刈機ではやりきれず畔に除草剤を撒く姿もみる。中にはドローンで除草剤を撒く人もいる。近年圃場の防除にはドローンを使うが、強力な農薬の為、あらゆる虫が死ぬと聞く。ミツバチの死滅、ホタルの減少、農村部での地下水汚染も考えられる。農産物に付いた農薬は口に入るため安全な農産物を給食に使っているのか。農薬の使用ルールを厳格にして井戸水周辺や住宅地周辺での使用制限を地図上で明記し事業者徹底して頂きたい。また、農林水産省、環境省、厚生労働省は、農薬の使用に伴う人や家畜への危害を防止するために、農薬を使用する機会が増える6月から8月に指導を強化する「令和8年農薬危害防止運動」を実施した。運動のテーマを「使用前、周囲よく見てラベル見て」と設定し、農薬ラベルの表示事項の遵守と周辺環境への農薬の飛散防止を徹底することなどを重点的に指導。町はこの運動に参加したか。以上お尋ねする。	町長
(2) まちづくりについて	今年度策定された「たぶせ未来戦略」の基本目標は、まちづくりである。 ①こどもファーストのまちづくり ②やっぱり田布施がいいと思えるまちづくり ③地域資源を活かし再生発展するまちづくり 会議では関係人口の増加を目標にしている。詩情公園のバスケットゴールは好評で利用者も多い。新たにスケートボードコースも作ってはどうか。本格的なコースを作れば沢山訪れるのではないかと。田布施は古墳のまちと言われ沢山の歴史がある。今度、改装する田布施駅に看板、ポスターを貼り、HPで紹介し、沢山訪れるよう整備してはどうかお尋ねする。	町長
(3) 防災について	町は災害に強いまちづくりとして中央南防災広場に防災トイレなどを整備する。光地区消防組合東出張所の裏手にも防災拠点の整備を進める。先日、熊本で大地震が発生した。10年前にも大地震があり、その教訓を生かし迅速に復旧している。今回、B&G財団が配備する資機材を有効活用するために、油圧ショベルにハンマーナイフを装着し草刈りに活用できないか。川の法面の整備や自治会に貸し出しても良いのではないかと。また、地震や火災など緊急時に消火栓を消防団以外の自主防災組織で初期消火が出来るようスタンドパイプなどの整備ができないかお尋ねする。	町長

質問事項	質問要旨	質問の相手
(1) 道路交通法施行令の改正について	町広報誌8月号にも掲載されているが、9月1日より生活道路の法定速度の上限を時速60キロから30キロに引き下げる道路交通法施行令の改正が行われた。そこで ①生活道路の定義は。 ②全国の一般道の約7割を占めるといわれる生活道路だが、本町の町道について、標識や中央線の有無や道路幅員などの状況を把握しているか。また、中央線が消えている箇所については線を引き直しているか。 ③法改正の内容を知らないまま、速度超過違反となる方が少なからずいると予想される。30キロ以上の超過は違反点数6点の一発免停の対象となることから、町においても更なる周知、啓発が必要と考えるがいかがか。	町長
(2) カスタマーハラスメント対策について	令和6年12月本会議においても質問したが、その後の進捗状況をお尋ねする。 カスハラ認定3要件では、行政サービスの利用者であり、社会通念上許容される範囲を超えたものであり、職員の人格や尊厳、勤務環境が著しく害されることとある。これに該当するカスハラを把握しているか。その件数は。また、どのように対処したか。 次に10月1日よりカスタマーハラスメント対策が義務化され、主には以下の措置を必ず講じなければならないとされている。 ①事業主の方針等の明確化及びその周知・啓発 ②相談体制の整備 ③事後の迅速かつ適切な対応 以上、義務化に向けた取り組み状況をお尋ねする。	町長

質問事項	質問要旨	質問の相手
(1) 税と社会保障費の負担率について	少子高齢化が深刻化する今、社会のコストを誰が支えるべきか、この議論は避けられないだろう。超高齢社会の国民負担をどのようにするのかと言ひ換えられる。これまでの日本は生産年齢人口の増加に伴い、現役世代の労働所得（所得税・社会保険料）に過度に依存してきた。急激な少子高齢化で、現役世代の経済的余裕が失われ、結婚しない、できない若者の増加もあり、今や更なる少子化を招く悪循環が生れている。現役世代の所得に過度に依存しない税に消費税がある。物価対策として食品消費税を8%から1%へ、国は財源をどうするのか。借金に依存する以外の方法は私には考えられない。金利上昇、更なる円安となりそう。エネルギー資源、食料品などの輸入で日本の富は海外へ流出していく。当然、物価も上昇する。このような経済状況の中、従来同様の試算条件で標準世帯の社会保障費負担率を尋ねる。また、後期高齢者75歳の1人世帯では。	町長
(2) 食品消費税 8% から 1% の影響はどのように	高市政権の物価高対策として食品消費税減税、得になるケース、逆に損になるケース、いろいろありそうだ。税はシンプルで公平・公正、これが大原則。損得が発生するような税率を下げるのではなく、8%のままか、この際、消費税は一律10%にすべきと思う。税率をゼロにしない1%分は生活困窮者対策で現金給付する。8%－1%の7%分、約5兆円とも言われているが、これも物価対策として実施するのであれば、国民一人当たり均等に現金給付すべきである。二年間の減税で、国民が負担する事務処理コストは莫大な金額となる。この費用は未来の投資に繋がらない。ハッキリ言って捨て金だろう。消費税は社会保障費に充てる。高齢化で社会保障費は、増加の一途だ。歴代の政権が消費税で選挙に負けた歴史がある。単にマニフェスト、公約として掲げたから実施する。それはないだろう。日本各地で多額の復旧費用が必要な災害も多発している現状がある。国に財政余力はない。私は、将来世代にツケを回す消費税減税はすべきではないと思う。現時点の町長の思いを尋ねる。	町長
(3) 遊休町有地に太陽光、一歩進めて地下にCO2	田布施町は「ゼロカーボンシティ」に向け取り組んでいる自治体だ。2050年までに二酸化炭素排出量ゼロを目指している。削減を目指すのは地球温暖化防止のため当然だが、一歩進めてJ-クレジット制度を利用してお金を稼ぐ提案をしたい。ふるさと納税は伸び悩んでいるし、徳山ボートは過去最高の81億円の利益で周南市に60億円の繰入だが、オラレは売り上げの2%で田布施町には毎年約3千万円入る。苫小牧市で本格実装が進展しているCCS（CO2回収・貯留）の田布施での事業開始が可能か検討をお願いしたい。国は脱炭素に貢献するCCSを進める考えだ。経済産業省は2023年にCO2排出削減が困難な産業にとっての最後の砦と定義し、30年までをビジネスモデル構築期、50年までを本格展開期とする長期ロードマップを掲げている。今26年、今から手を挙げても間に合わないか。検討をお願いする。	町長

質問事項	質問要旨	質問の相手
(1) 特産品や地域の特色、無形文化財等を守り継ぐ取り組みについて	地域固有の資源は、個人や団体任せでは維持が困難となり、気がつけば途絶えてしまう。馬島で親しまれた「あさり・ひじき・塩」は既に失われた。特産品であるいちじくや牡蠣の後継者不足は深刻だ。また、田布施町で数が多く有名だった絶滅危惧種カブトガニも、本年は激減していると漁業者から聞く。地域資源の保全は急務と考え、以下5点伺う。 ①大波野神舞等、無形文化の継承に向け保育・教育現場での体験機会を増やせないか。 ②いちじく生産者を増やし、守るための取り組みは。 ③過去の浚渫工事で産卵場所ができた経緯を踏まえ、今後の河川浚渫工事を活用してカブトガニの産卵場所を創出できないか。 ④体験会や見学・知る会の実施、および情報発信・広報の強化は必要ではないか。 ⑤田布施中学校の4色の旗など、田布施らしさやオンリーワンの魅力を再発見し継続する取り組みについて。	町長 教育長
(2) 高校生・大学生等への交通費支援と子育て・若者施策の拡充について	若い世代の転出を防ぐためにも、高校・大学への進学期における家計の大きな金銭的負担を軽減する取り組みが必要だ。近隣市町で通学費補助がある中、本町でも取り組むべきではないだろうか。本町は知名度が高くない。だからこそ外からの呼び込みに頼るのではなく、この町で育った若者を大切にすることこそが人口減少対策として最も有効と考える。田布施愛を持ち、社会人に最も近い時期にいる大学生らが帰ってきやすい環境づくりも含め、以下6点伺う。 ①町外の高校に通う生徒への通学費補助についての考えは。 ②「ふるさと住民登録制度」を活用し、大学生等の帰省交通費を補助できないか。 ③児童手当は18歳まで支給されるが、第1子が22歳になるとカウントから外れ、第3子の支給額が3万円から1万円に減額される仕組みとなっている。この算定基準の見直しについての見解は。 ④町のWebサイト「子育て支援ページ」に田布施町奨学金など高校生以上向けの情報も網羅すべきでは。 ⑤新入学準備金の支給対象を高校まで拡充できないか。 ⑥Uターン応援奨学金返還補助に取り組めないか。	町長

質問事項	質問要旨	質問の相手
(1) 地域情報インフラとしてケーブルテレビの整備を	近隣市町ではケーブルテレビ (CATV) が地域情報、防災情報、行政情報として活用されているが、本町には、CATV 網が整備されていない。CATV は単にテレビ番組を見るためのものではなく、災害時の情報伝達、地域情報の発信、高齢者の情報格差対策、さらにはインターネット通信基盤としての役割も持っている。今後、民間事業者との連携や国・県の補助制度を活用して、地域情報通信基盤を整備する考えはないか。そこで、次のことについて尋ねる。 ①災害が多発する中、災害時に各家庭のテレビに緊急情報等を届ける仕組みがあれば、高齢者にも分かりやすい情報伝達手段となり重要では。 ②町議会、行政、地域行事、学校、消防、自治会等、「田布施町で何が行なわれているか」を映像で伝える地域メディアとして必要では。 ③現在、町の魅力を町外へ発信できない。CATV を田布施町の PR 媒体として活用しては。 ④「テレビかインターネットか」ではなく、テレビ＋インターネット＋防災無線を組み合わせた情報通信基盤が必要では。	町長
(2) 「たぶせ未来戦略」をはじめとする各種計画の実効性と課題について	本町では、「たぶせ未来戦略」をはじめ、地方創生、福祉、子育て、教育、防災など、多くの分野で計画が策定されている。これらの計画策定には、職員の労力に加え、多額の委託料などの経費が投入されている。しかし、計画は策定することが目的ではなく、計画に基づく施策を着実に実行し、成果につなげることが重要である。そこで、次のことについて尋ねる。 ①町が策定している主な計画について、現在の達成状況をどのように評価しているか。 ②各計画に設定されている目標や成果指数 (KPI) は、どの程度達成されているか。また、未達成の項目については、その原因をどのように分析しているか。 ③各計画策定に要した委託料などの経費は各々いくらか。また、その成果について、費用対効果の検証は行なわれているか。 ④計画が「作って終わり」とならないよう、毎年度の進捗管理や見直しはどのような方法で行っているか。	町長

質問事項	質問要旨	質問の相手
(1) 上関「核のゴミ」中間貯蔵施設への対応は？	中部電力浜岡原発のデータ改ざんなどによって原発関連施設の安全性に対する不信が高まっている。一方で再処理工場の稼働も見通せず、「核のゴミ」問題をはじめ原発政策は行き詰まった状況にある。国は8月19日に上関町議会で「中間貯蔵施設は国策だが、(上関は)事業計画が出ていないので国策とは言い難い」「地元理解を前提として建設」などと説明した。 ①上関周辺市町として「地元理解」を何時どのように表現するのか。 ②町長は6月議会で中間貯蔵施設について「議会の議決は本当に尊重いたします…しかし、行政の判断、また町長の判断というのは、また別の次元で取り込まれるべき」、「私の意見と町の意見というのは、それぞれの考え方が違います」と答弁しているが、何がどう違うのか。 ③町長選挙に向けての選挙公約ではこれまでの答弁に沿って「安全安心ということを最重点において」中間貯蔵施設への対応を明らかにすべきではないか。	町長
(2) 同意のない18歳住民の氏名住所等の自衛隊への閲覧は止めるべき	町は18歳住民の氏名・住所・性別・生年月日(4情報)を自衛隊に抽出閲覧させている。自衛隊は「募集のため」と言っているが、4情報を活用した事実は確認されておらず、目的は不明確である。自衛隊の「主たる任務」は武力行使であり、隊員には賭命義務、命令服従義務があり、自衛官は命をかけなければならない職業である。本人の同意のない個人情報提供は、憲法の保障するプライバシー権の侵害に当たる。 ①今年度田布施町が自衛隊に抽出閲覧させた18歳住民は何人か。 ②国と町は法令上対等の関係であり、国からの法定受託事務は断ることもできるし、そのことによってペナルティを受けることもないのではないか。 ③住民のプライバシー権を守り、個人情報保護法や住民基本台帳法と自衛隊からの要請を両立させるには、当該住民の同意を得られた情報のみ提供すべきである。そのための郵送料などの費用はいくらか。	町長
(3) 補聴器購入費助成を	厚生労働省のHPには「一般的に40歳代から聴力が低下する傾向があると言われており、65歳を超えると、聞こえにくさを感じる人が急激に増え、75歳以上では約半数の方が聞こえにくさを感じているとも言われています」とある。町内にも難聴に苦しんでいる高齢者は多い。聞こえにくさをそのままにすると、会話がかみ合いにくくなり、生活のしづらさや孤立感につながる。加齢性難聴では、補聴器で聞こえを補うことが生活の質の改善や認知機能低下の予防につながる可能性がある。しかし高額なため購入を躊躇している人もいる。県内の自治体では半数近くが一定の助成をしている。 ①本町の65歳以上の人口は何人か。そのうちの難聴者(30dB～70dB)の割合はいくらか。 ②補聴器購入費助成制度をつくるべきではないか	町長

質問事項	質問要旨	質問の相手
(1) 生活基盤整備支援事業について	本事業がスタートして20年以上が経過している。 町民の生活環境整備補助制度として、大変良い事業であり、その役割を担ってきたと考える。しかし、高齢化や地域の連帯感の希薄化、物価高など、本来（地域で実施する）事業の目的に対応できない状況となっている。そこで、質問する。 ①過去3年間の利用実績件数は ②地域単独で作業した件数と業者に依頼した件数の比率は ③受益者負担の軽減は出来ないか ④貸出資機材の取扱い資格や安全面に問題は無かったか ⑤支援区分に草刈りは入れられないか ⑥申請書（添付資料含む）の簡素化は出来ないか	町長
(2) これからのまちづくりについて	「たぶせ未来戦略」が策定され今後5年間の指針が示された。人口減少、少子高齢化が進む中で、いかにして持続的な成長・発展するかが問われる、そういう大事な期間になる。そこで質問する。 ①将来像について、田布施をどのようにしたいとお考えか。 ②未来戦略を進めるにあたり、どこが窓口で進捗把握や検証はどのタイミングで、どういう体系で行うのか。 ③施策の推進には職員が一丸となる事が大事と考えるが、どう周知し進めるのか。 ④将来の田布施を考える上で、上関で計画されている「使用済み核燃料の中間貯蔵施設建設計画」は避けて通れない問題だ。現時点でこの問題に対してどう考えておられるのか。	町長